

I 研修体系

1 研修・研究事業計画策定基本方針（平成25年11月28日制定）

教職員研修センターでは、東京都教育ビジョン（第3次）に示された教員の資質・能力の向上等を図るため、東京都教員人材育成基本方針及び東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針に基づき、組織の一員として求められる力を育成する研修、教員としての専門性を高める研修・研究を実施します。

また、人材育成の三つの手段（通所研修《Off-JT》・OJT・自己啓発）の関連を図った研修運営を推進します。

(1) 職層に応じた研修の充実

学校の管理職に求められる学校マネジメント能力を育成する研修や、組織人としての意識を啓発し、組織貢献力や外部折衝力を身に付け、組織的課題解決ができる人材を育成する研修を推進します。

(2) 教員の経験に応じた研修の充実

東京都公立学校の教員として必要な能力を育成するため、若手教員に対して幅広い知見、使命感や実践的指導力等を育成する研修の充実を図ります。また、教職経験に応じて、児童・生徒に対する指導技術や組織的に課題を解決する能力を育成する研修を推進します。

(3) 教育における各分野のリーダーを養成するための研修の充実

教科等・教育課題、行政課題、授業力向上等の学校の実情に応じた課題解決能力と、高い専門性を有するリーダーを育成する研修を更に充実・発展させます。

また、教職大学院、東京教師道場、東京都教員研究生等の修了者が、研修の成果を生かし学校や各地域の研修・研究を充実させることを推進します。

(4) 教員の専門性を高める研修等の充実

教員の授業力や生活指導力等の向上を図るため、教員一人一人の能力・ニーズに応じた研修・研究をより一層推進します。また、学習指導要領の内容や理念を実現するための教育実践に役立つ実効性のある研修・研究を充実させます。

(5) 教育課題に対応した研究の充実とその成果の活用の推進

社会の変化や学校の実情に対応した教育課題の解決を図るための研究を充実するとともに、その成果を活用した研修の充実や、教育情報の提供を推進します。

(6) OJTや自己啓発及び研究への支援の充実

学校のニーズに対応した都教委訪問を実施するとともに、授業研究ヘルプデスク、教育資料閲覧室やホームページ等による多様な教育情報の提供及び教員が組織する研究団体への支援など、教職生活全体を通じて教員が自主的に学び続けるための取組を推進します。

(7) 関係機関との連携による研修・研究の推進

区市町村教育委員会、教育庁各部、学校経営支援センターとの協力・連携を強化し、一層効果的できめ細かい研修・研究を推進します。また、教員が組織する研究団体や関係大学・機関等と連携し、東京都の人材や環境を生かした研修を充実させます。

(8) 次代を担う人材育成のための多様な取組の推進

次世代リーダー育成道場の事業を通して、新しい時代が求めている能力や経験を身に付け、世界の舞台で活躍する国際感覚豊かな若者を育成します。また、東京教師養成塾、採用前実践的指導力養成講座の事業を通して、教員養成段階において、教科指導、生徒指導、学級経営等の職務を的確に実践できる力の基礎を育成する取組を推進します。

資料

東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針

1 教員研修体系の再編・整備の背景と必要性

- (1) 「東京都教育ビジョン（第2次）」（平成20年5月）で示された現職教員の指導力向上や「教育管理職等の任用・育成のあり方検討委員会第2次報告」（平成20年4月）で求められた職層ごとの研修の充実を図るため、「東京都教員人材育成基本方針」（平成20年10月）に基づき、職の分化等に対応する系統的な研修が必要である。
- (2) 団塊の世代の大量退職及びこれに伴う教員の大量採用の状況を踏まえて、若手教員を計画的に育成するとともに、優れた教育管理職候補者等を育成するなど、各職層で次のステップを意識した研修の仕組みを構築する必要がある。
- (3) 平成21年4月から教員免許更新制が施行され、原則としてすべての教員が10年ごとに免許状更新講習を修了することを踏まえ、従来から実施してきた10年経験者研修（※）の内容等について検討する必要がある。
- (4) 学校が主体となり、意図的かつ計画的にOJTを行えるよう、必要な教育情報の提供を通じて学校におけるOJT推進者を育成するなど、効果的なOJT推進のための研修を行う必要がある。
- (5) 教育基本法の改正や学習指導要領の改訂など、求められる教育内容の変化に対応できるように教員の資質・能力を高める研修を充実させる必要がある。

2 教員研修体系の再編・整備の方針

- (1) 「東京都教員人材育成基本方針」で示された教員に求められる基本的な四つの力である「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」及び「学校運営力・組織貢献力」と教職員研修センターで行う研修との関係を明確化し、東京都の教員として求められる力を確実に育成する。
 そのため、経験や職層に応じた研修を実施し、組織の一員として求められる力を育成するとともに、教科等の指導や教育課題への対応など、教員の専門性を高める研修を充実させる。
- (2) 東京都として、その資質・能力を保証できる教員を採用時から計画的に育成するため、若手教員育成研修プログラムを開発する。
 また、教育管理職研修及び教育管理職候補者研修では、OJTにおける職層ごとの役割に関する内容を充実させ、学校におけるOJTによる人材育成の円滑化を図る。
 さらに、教員が各職層において次のステップを意識し、主体的に組織の一員として求められる力を高める研修を実施する。
- (3) 教員免許更新制の導入及び主任教諭の任用開始を踏まえて、10年経験者研修（※）の実施内容の精選を行う。また、初任者研修から10年経験者研修（※）までの間に、参加を義務付ける研修の再編及び整備について、国との調整を継続的に行う。
- (4) 教員研修体系の中にOJTの推進と自己啓発支援を示し、人材育成の三つの手段である「Off-JT（通所研修）」、「OJT」及び「自己啓発」を関連付けた研修運営を推進する。
 そのため、学校の教育活動を推進するリーダーを育成するリーダー養成研修の実施など、通所研修においてもOJT推進を図るとともに、教員が継続的に自らの能力や意識を向上させるための自己啓発を支援する。
- (5) 各教員の能力や必要性に応じて、教科等や教育課題について、よりよい授業を行う力や指導力を向上させるために、専門性を高める研修を段階的に行う。
 また、研修の参加の促進、カリキュラムセンター機能の拡大・充実及び区市町村教育委員会等との連携により、研修を充実させるための環境を整備する。

3 開始時期

平成21年4月1日

4 研修実施計画

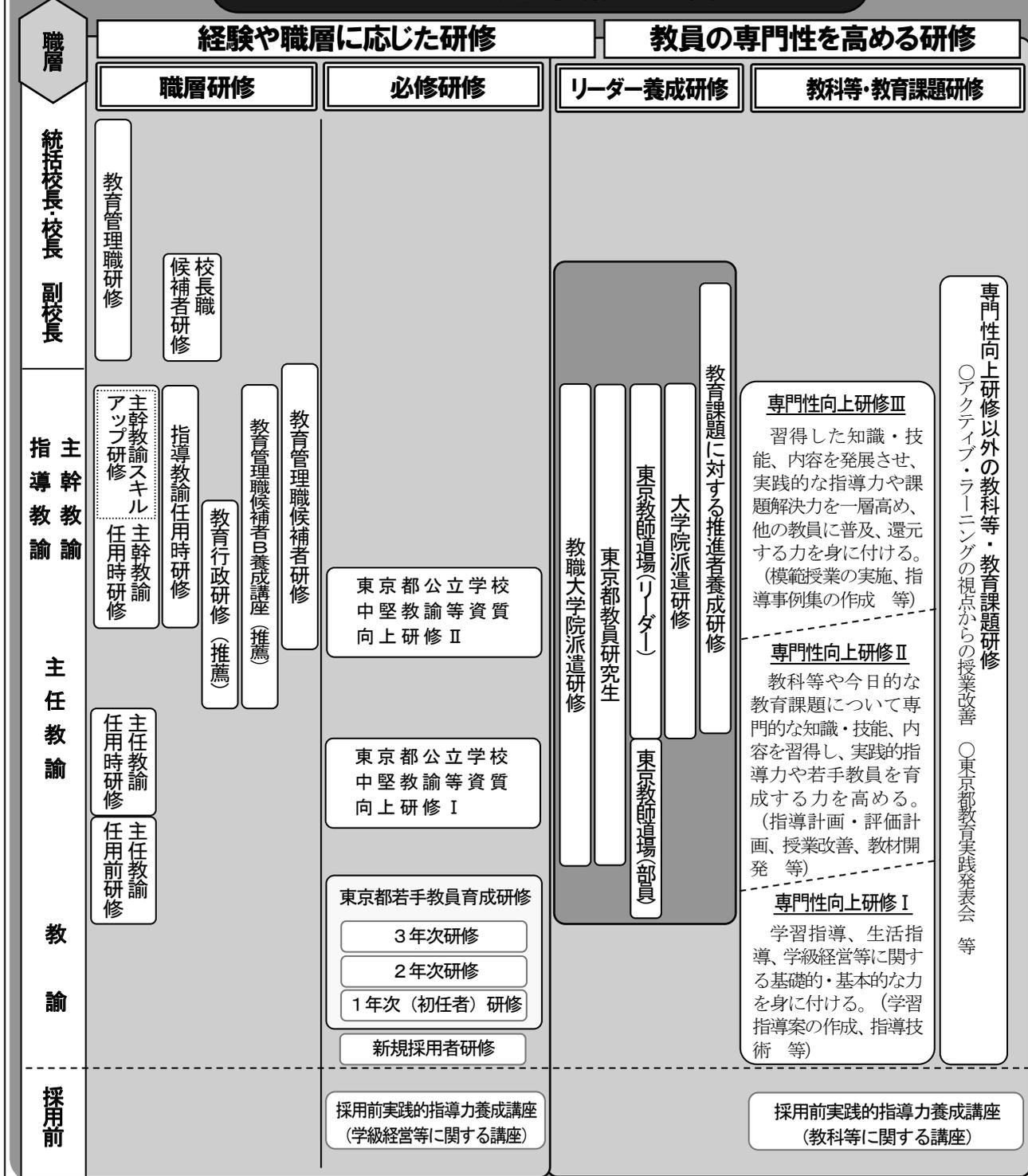
東京都教職員研修センター所長が定める。

※平成29年4月1日から「中堅教諭等資質向上研修Ⅰ」として読み替える。

※教職員研修センターの研修体系は、今後、策定される指標等に基づき、再整備等を検討していきます。

教員研修体系

Off-JT (通所研修)の充実



専門性向上研修以外の教科等・教育課題研修
○アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善 ○東京都教育実践発表会等

OJTの推進

- 都教委訪問
- OJTガイドラインの活用
- 教員研修のための講師認定事業

教育課題研究

- 小学校における外国語教育の充実
- 「特別の教科 道徳」における評価の在り方
- 職層に応じた学校マネジメント能力の育成

教育研究普及事業

- 研究活動の促進支援
- 研究会の活性化支援
- 研究成果の普及支援

ホームページ

自己啓発の支援

- 授業研究ヘルプデスク
教育資料閲覧室
[開室：平日・土曜日(月2回程度)]
- 研修の動画配信
- 資格取得支援事業
- 研修室の平日夜間・土曜使用

2 マイ・キャリア・ノートの活用による研修の充実

(1) マイ・キャリア・ノートの基本的な考え方

マイ・キャリア・ノートは、教員が過去の研修履歴を確認し、自らの研修計画を入力・可視化して、自己のキャリアを主体的に計画することにより、自ら課題をもって自律的、主体的に研修に臨み、時代の変化や自らのキャリアステージで求められる資質・能力を生涯にわたって高めていく力を付ける支援を目的としています。

(2) マイ・キャリア・ノートの主な機能

- ・教員は学校・自宅パソコン又はスマートフォンなど（最大3つまでメールアドレスの登録が可能）からパスワードを入力し、場所を選ばずマイ・キャリア・ノートへログインできます。
- ・過去の研修履歴が自動表示されます。また、教員経験年数や教科の専門性等に応じて、必修研修、教科等・教育課題研修の情報提供を行います。
- ・今後の研修計画や昇任選考等の計画を入力・出力・保存することができます。
- ・教職大学院派遣要項、各昇任選考要項やリーフレット等を常時閲覧できるようにします。また、各研究団体ホームページ等とのリンクにより、学び続ける教員を支援します。
- ・受講予定の研修の日や課題提出の締め切り日などを、期限前にメールでお知らせします。
- ・eラーニング機能を搭載しています。研修講座の内容によっては、eラーニングで研修を実施していきます。

(3) マイ・キャリア・ノートへのログインについて

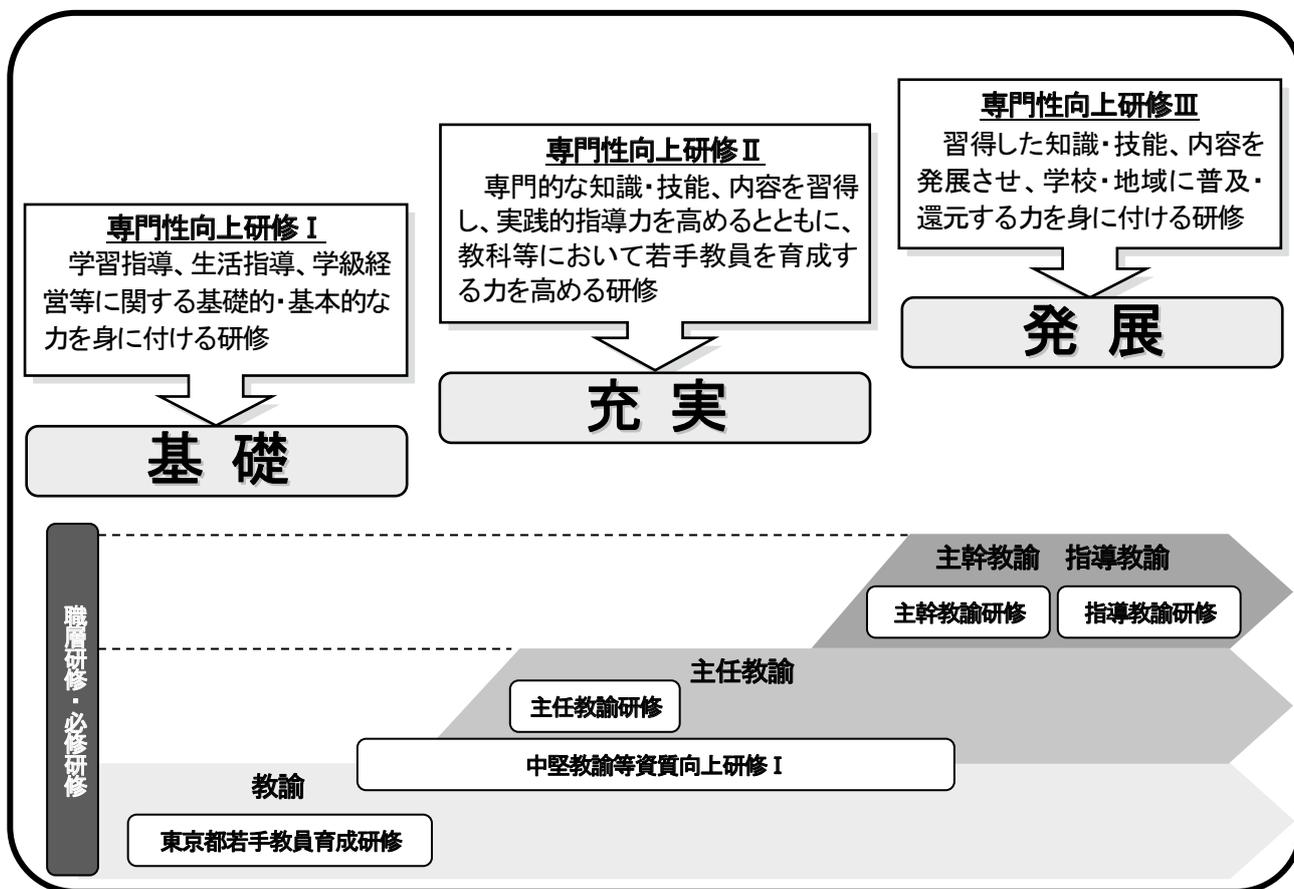
教員用IDと初期パスワードは、管理職が一括発行します。教員はログイン後、各自パスワード設定をすることができます。（詳細は、専門教育向上課から平成29年3月に別途通知します。）

3 効果的な「教科等・教育課題研修」の活用

(1) 専門性向上研修について

「教科等・教育課題研修」の中の「専門性向上研修」は、自己の課題等に応じて選択する希望制の研修です。教員一人一人の能力やニーズに応じて、「教員の専門性として求められる力」を確実に身に付けることができるよう、次に挙げるⅠからⅢまでの研修を設置しています。

なお、自己の課題等に応じた研修を選択する際には、資料「教員が身に付ける力と教職員研修センターにおける研修との関係（p.42）」を参照してください。



※教科等・教育課題研修は、原則として、全ての回、全ての時間を受講することとしています。申込みの際に、実施日時等を十分に確認して申し込んでください。東京都若手教員育成研修1年次(初任者)研修の「課題別研修」及び中堅教諭等資質向上研修Ⅰの「専門性向上研修」の単位として申し込む場合も同様です。

(2) 「教科等・教育課題研修」の申込み・受講に当たっての留意点

ア 申込み・受講に当たっての留意点

「教員の専門性として求められる資質・能力」と「組織の一員として求められる資質・能力」を身に付けるため、自分にとって適切な研修を受講することが重要です。教科等・教育課題研修の申込み・受講に当たり、以下の点に留意してください。

- 研修のねらい・研修内容等をよく理解する。
- 自己の課題や学校の教育課題を解決するための研修を選択する。
- 自己申告の面接等の機会を通じ、事前に管理職と十分に相談する。
- 研修のねらいを達成できるよう、明確な目標をもって受講する。
- 研修の成果の普及・活用を図る。

イ 申込方法・時期が異なる研修

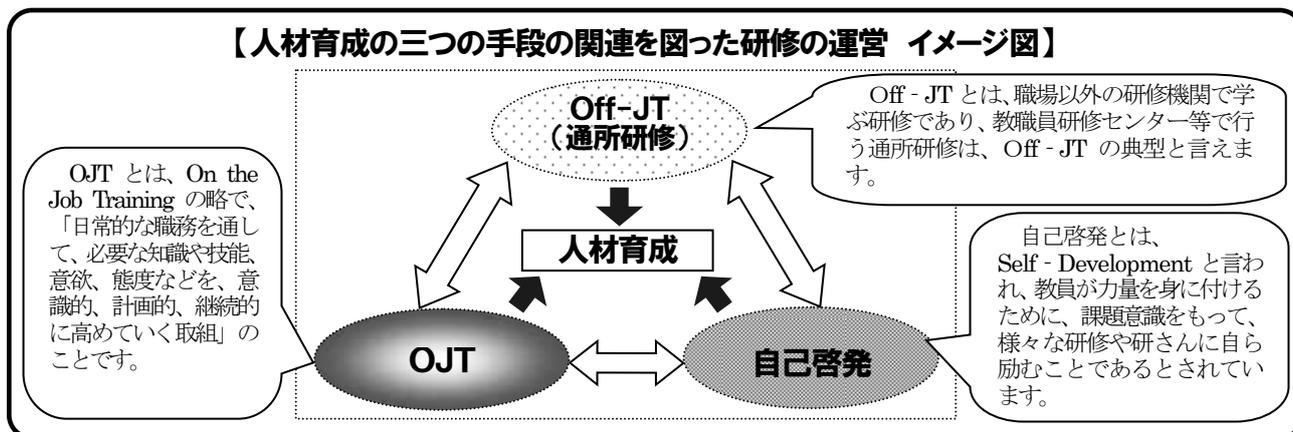
以下の研修の申込方法・時期については、専門教育向上課が6月までに別途通知します。

研修番号	研修名	掲載ページ
5331	英語教育推進リーダー中央研修還元研修	83
5333	外部専門機関と連携した英語力向上のための教員研修	84
5334～5348	英語力向上研修	84～89
8911	成績処理ファイル操作研修	102

4 人材育成の三つの手段の関連を図った研修運営

(1) Off - J T、O J T、自己啓発の関連

人材育成を図るためには、研修や学校での実務を通じた学びや教員自らによる学びとの相互の関連が重要です。また、教員は、Off - J Tで学ぶ機会を一つの契機として受け止め、O J Tの活性化につなげること、さらには、Off - J TやO J Tで学んだことを生かし、自ら学び、自己を高めることができるよう、自己啓発に励むことが重要です。



(2) 通所研修におけるO J T推進と自己啓発支援

教職員研修センターで行う研修等については、O J Tと自己啓発との関連を図り、O J Tの推進と自己啓発の支援を教員研修体系の中に示し、O J Tの活性化や、継続的に自らを成長させるための自己啓発を積極的に支援していきます。

O J Tについては、O J Tの推進者の養成や初任者研修から教育管理職研修までの全ての研修において、学校におけるO J Tの活性化を支援するとともに、教員が相互に学び合う場である校内研修・研究等をO J Tの機会として充実させるよう推進していきます。

自己啓発については、教職員研修センターにおける各通所研修において自己啓発の意欲や自己の資質や能力の高め方などについて取り上げていきます。また、教員の自己啓発の一つの場である東京都公立学校教育研究会など、申請により研究団体として東京都教育委員会が認めた団体が行う研究活動を支援するとともに、ホームページによる教育情報の提供や研究相談など、カリキュラムセンター機能の拡大・充実により、教員のニーズに応えるなど、自己啓発を一層支援していきます。

学校においては、Off - J Tや自己啓発との関連を図ったO J Tを意図的・計画的に実施し、教員が安心して研修に参加することができるような機会を確保することが重要となります。